

対面授業の再開に向けた東都リハビリテーション学院におけるガイドライン

2020年8月11日

東都リハビリテーション学院

感染防止の3つの基本

- ① マスクの着用
- ② 手洗いの徹底・厳行
- ③ ソーシャルディスタンスの確保(できるだけ2m、最低1m)

3トル(熱中症対策)

- ① ソーシャルディスタンスをとる
- ② 距離をとったらマスクをとる
- ③ マスクをとったら水分をとる

1. 検温について

- ・起床時および就寝時に検温を行い、体温体調管理表に記載すること。
- ・登校時に教室で持参の体温計で検温を行う。
- ・検温の結果、HP上の「体温に関する基本方針について」に基づき対応する。

2. 登校時に持参するもの

- ・マスク
- ・メガネ(目からの感染を予防するため)
- ・ティッシュ(鼻をかんだ後や手洗い後に廃棄できるため)
- ・体温計(共有は感染リスクを高めるため)
- ・体調管理表

3. 登下校について

(1) 登下校時間

登校：1限講義開始時間9時30分までに自席に着席のこと

下校：4限終了後、速やかに下校すること

(2) 登下校の約束

- ・公共交通機関の利用時はマスク着用を徹底する。
- ・学校到着後や帰宅後は、速やかに手洗いを行う。
- ・登下校(移動)中は、極力顔に触れないように気をつける。

4. 登校してからの流れ

- (1) 内履きに履き替える。
- (2) 使用教室に移動、自席の隣に荷物を置く。※教室内の棚は使用不可。
- (3) トイレで手洗いを実施する。
- (4) 最初に登校した学生は、窓を開け換気を行う。
- (5) 自席に着席し、検温を行う。
- (6) 体温体調管理表は毎週月曜日に担任が確認する。
- (7) エレベーターの利用は原則禁止
日直が荷物を運ぶなどの場合は、教員の許可を得て使用すること

5. 授業の受講方法について

- (1) 30分に1回以上、換気を行う。
- (2) 休憩時間は窓およびドアを開放して換気を実施する。
- (3) 教員の対応
 - ・マスク、メガネを着用
 - ・マイクを使用
 - ・教室の巡回や学生との会話を中心とした講義形式は避ける
 - ・実技でデモンストレーションを行う場合は、密を避ける目的で複数回に分ける。
- (4) 学生の対応
 - 《座学について》
 - ・マスク、メガネの着用を義務とする。
 - ・上記を忘れた場合は受講を認めない。
 - ・座席は指定された席を使用すること。(最低1席空けた配置とする)
 - ・受講の際は机に置かれている衝立を組み立てて使用する。
 - ・熱中症など、少しでも体調不良を感じた場合は、挙手をして教員に報告する。
 - ・講義中は会話を行わない。
 - 《実技について》
 - ・マスク、メガネの着用を義務とする。
 - ・更衣室を使用する際は、密にならないように留意する。
 - ・適宜、手洗いや物品の消毒を徹底する。
 - ・実技に必要な会話是最小限とする。
 - ・共有物品の使用は最小限とし、もし使用した場合は学生各自で使用後に消毒する。
 - ・実技のペアは固定とする。(ペアが欠席の場合は見学とする)
 - ・実技のデモンストレーション時の見学は、密にならないようにする。
 - ・実技に使用した着衣は、放置しておかないようにする。また、ロッカー内に保管せず、その日のうちに洗濯をする。守られない場合は、厳重に指導をします。

6. 出席確認について

(1) 講義の出席確認

- ・教員が学生名をよび、それに対して学生は挙手にて答える。
- ・遅刻した学生は、休憩時に教員に報告。

(2) 遅刻／欠席時の対応の仕方

- ・らくらく連絡網にて担任に連絡をする。
- ・遅刻／欠席届については、従来通り提出すること。

(3) 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の対応について

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には、出校停止となるため、欠席日数には含まれない。ただし、罹患した証明として診断書の提出を義務とする。また、家族に感染者が発生した場合や濃厚接触者となった場合などは、出校停止とする場合があるため、早急に担任に報告をすること。

7. 休憩時間の過ごし方について

- ・休憩時間中は、窓やドアを開放し、換気を徹底する。
- ・会話をする際は、マスクを着用し、一定の距離を保つことを原則とする。
マスク未着用時は、大きな声を出さない。
- ・他学生の机や席の接触は最小限にする。
- ・他学生との物理的な接触は行わない。
- ・テラスを使用する際は、学生間の距離を保ちマスクをしない状態での会話は禁止とする。

8. 昼食のとり方について

- ・食事をとる直前には手洗い、消毒を徹底する。
- ・指定座席で衝立を使用したまま食事を行う。
- ・昼食時は会話をしない。
- ・昼食後はマスクを着用する。
- ・食べ物や飲み物の共用は避ける。
- ・付近のコンビニが密になる可能性があるため、極力、事前に購入するか自宅から持参する。

9. 廃棄物について

- ・マスクや鼻をかんだ後のティッシュは自前のビニール袋に入れて、休憩時に専用ゴミ箱に廃棄する。
- ・その他のゴミはこれまでのゴミ箱に廃棄する。

※学生は、ゴミ箱内のゴミ袋をまとめて捨てる作業は行わない。

10. 教室／図書室／自習室／実習室の使用について

＜教室＞

- ・利用可能時間 9：30～17：45
- ・座席指定

＜図書室＞

- ・現在の感染状況により、使用を禁止とする。
※今後の感染状況により、再開を決定します。

＜自習室＞

- ・現在の感染状況により、使用を禁止とする。
※今後の感染状況により、再開を決定します。

＜実習室＞

- ・利用可能時間 9：30～17：45
- ・一度に使用できる人数は5人までとする。
- ・実技練習の場合は、原則、教員の付き添いを必須とする。
- ・使用方法は上記、「実技について」を参考にすること。

11. 清掃について

- ・教職員が放課後、次亜塩素酸ナトリウムにて消毒を行う。
- ・消毒箇所は、学生及び教員が手を触れる箇所（教室とトイレのドアノブ、手すり、スイッチ、机、黒板消し）や床とする。
- ・ゴミ捨ては業者が対応する。

12. 部活動について

- ・部活動については、当面の間活動休止とする。

13. 放課後の行動について

全国で飲食店における感染が拡大しており、とりわけ飲食を伴う会合に起因する感染が多い現状に鑑み、放課後に友人同士、複数人での飲食を自粛するなど、十分注意をお願いします。また、人が密集するところを避けるような行動をお願いします。

1 4. 新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見

感染者や濃厚接触者、またはその家族に対する差別や偏見を持たないように心がけましょう。また、医師や看護師等の医療従事者は感染のリスクを抱えながらも最前線で戦っています。差別や偏見の目で見るとはならず、感謝の気持ちを持ちましょう。

差別や偏見のもととなる「不安」を解消するためにも、正しい情報（公的機関が提供する情報）を得ること、悪い情報ばかりに目を向けないこと、差別的な言動に同調しないことが大切です。

このガイドラインにつきましては、感染状況や社会状況により急遽変更になる場合がありますのでホームページの確認をお願いします。

参考資料

- 1) 文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症 に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～ (2020.6.16 Ver.2)
https://www.mext.go.jp/content/20200616-mxt_kouhou01-000007426_01.pdf
- 2) 東京都教育委員会 新型コロナウイルス感染症対策と 学校運営に関するガイドライン 【都立学校】 ～学校の「新しい日常」の定着に向けて～(令和 2 年 5 月 28 日)
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2020/files/release20200528_02/guidelines01.pdf
- 3) 日本理学療法教育学会 理学療法教育における面接授業再開に向けた手引き(2020 年 6 月 30 日)
http://jspt.japanpt.or.jp/jspte/info/network_covid19_01.html
- 4) 文部科学省 学校における消毒の方法等について(令和 2 年 6 月 4 日)
www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/796640.pdf
- 5) 文部科学省、厚生労働省 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について(令和 2 年 6 月 1 日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000636112.pdf>
- 6) 文部科学省 新型コロナウイルス感染症の予防(令和 2 年 4 月)
https://www.mext.go.jp/content/2020501-mext_kenshoku-000006975_5.pdf